

平成 2 2 年 第 4 回
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

平成 2 2 年 第 4 回
箕面市教育委員会定例会会議録

1 . 日 時 平成 2 2 年 4 月 1 3 日 (火) 午後 2 時

1 . 場 所 箕面市役所 本館 3 階 委員会室

1 . 出席委員 委 員 長 小 川 修 一 君
委員 長 職 務 代 理 者 白 石 裕 君
委 員 坂 口 一 美 君
委 員 福 井 聖 子 君
委 員 (教 育 長) 森 田 雅 彦 君

1 . 付議案件説明者

教育次長兼子ども部長 中 井 勝 次 君

教育推進部長
兼彩都地区小中一貫校開校準備室長 森 井 國 央 君

生涯学習部長 浅 井 晃 夫 君

教育推進部副部長
兼次長(教育政策・学校管理担当)
兼専任副理事
(学校等大規模改修事業担当) 稲 野 公 一 君

教育推進部次長
(学校教育・教職員担当)
兼教育推進部副理事 若 狭 周 二 君

教育推進部次長
(人権教育担当) 小 西 敏 広 君

教育推進部専任副理事
(小中一貫教育担当)
兼彩都地区小中一貫校開校準備室課長 樋 口 弘 造 君

子ども部副部長 藤 迫 稔 君

子ども部次長
(子ども政策・幼児育成担当)
兼子ども政策課長 千 葉 亜 紀 子 君

子ども家庭総合支援室長
兼子ども支援課長 中 井 正 美 君

生涯学習部次長 谷 口 あ や 子 君

教育政策課長	菅原 かおり 君
学校管理課長 兼教育推進部参事 (学校等大規模改修事業担当)	岩永 幸博 君
学校管理課参事 兼幼児育成課参事	西川 欣輝 君
学校教育課長	南山 晃生 君
教職員課長	松山 隆志 君
教育センター所長	松山 尚文 君
人権教育課長	吉田 功 君
教育推進部専任参事 (学校等大規模改修事業担当)	山田 省治 君
幼児育成課長 兼教育推進部参事 (学校等大規模改修事業担当)	水谷 晃 君
子ども部専任参事 (子育て応援担当)	津田 善寿 君
子ども部専任参事 (青少年育成担当)	高橋 正信 君
子ども家庭相談課長	前田 佳則 君
生涯学習課長	阿部 一郎 君
文化スポーツ課長	前田 一成 君
生涯学習部専任参事 (生涯学習センター・公民館担当)	大浜 訓子 君
生涯学習部専任参事 (文化財保護担当)	河原 弘明 君
中央図書館長	江口 寛 君

1. 出席事務局職員

教育政策課担当主査	高橋 勝代 君
教育政策課	森 貴美 君

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 箕面市立学校用教科用図書選定委員会に対する諮問の件
- 日程第 3 箕面市教育委員会事務局組織及び事務分掌規則改正の件
- 日程第 4 箕面市立幼稚園条例施行規則改正の件
- 日程第 5 箕面市一時保育事業補助金交付要綱改正の件
- 日程第 6 箕面市休日保育事業補助金交付要綱改正の件
- 日程第 7 箕面市幼稚園保育所連携促進事業補助金交付要綱改正の件
- 日程第 8 箕面市私立幼稚園長時間保育事業補助金交付要綱改正の件
- 日程第 9 平成22年度(2010年度)箕面市立小学校の学校医の委嘱変更の件
- 日程第10 平成22年度(2010年度)箕面市立小・中学校管理職(校長及び教頭)の任免に関する内申に伴う報告の件
- 日程第11 箕面市教育委員会事務局職員の人事発令の件
- 日程第12 箕面市教育委員会事務局職員の人事発令の件
- 日程第13 箕面市教育委員会会議録の承認を求める件
- 日程第14 教育長報告

(午後2時開会)

委員長(小川修一君) : ただ今から、平成22年第4回箕面市教育委員会定例会を開催します。議事に先立ちまして、事務局に「諸般の報告」を求めます。

(事務局報告)

委員長(小川修一君) : ただ今の報告のとおり、本日の出席委員は5名で、本委員会は成立しました。

委員長(小川修一君) : それでは、日程第1、「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第4条第2項の規定に基づき、委員長において白石委員を指定します。

委員長(小川修一君) : 次に日程第2、議案第18号「箕面市立学校用教科用図書選定委員会に対する諮問の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部学校教育課長に求めます。

学校教育課長(南山晃生君) : 本件は、平成23年度から使用する箕面市立小学校用教科用図書採択事務を厳正に行うため、箕面市学校用教科用図書選定委員会規定第2条の規定に基づき、提案するものです。

委員長(小川修一君) : この件について、何か質問、意見はありませんか。

委員長（小川修一君）： ないようですので、議案第18号を採決します。本件を原案どおり可決することに異議はありませんか。

（“異議なし”の声あり）

委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

委員長（小川修一君）： 次に日程第3、報告第10号「箕面市教育委員会事務局組織及び事務分掌規則改正の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。

教育政策課長（菅原かおり君）： 本件は、去る平成22年4月1日に実施した教育委員会事務局の組織、機構改革等に伴い、関係規定を整備するため、本規則を一部改正する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第2項の規定により報告するものです。

委員長（小川修一君）： この件に関して、何か質問、意見はありませんか。

委員長（小川修一君）： ないようですので、報告第10号を採決します。本件を報告どおり承認することに異議はありませんか。

（“異議なし”の声あり）

委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

委員長（小川修一君）： 次に日程第4、報告第11号「箕面市立幼稚園条例施行規則改正の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども部幼児育成課長に求めます。

幼児育成課長（水谷晃君）： 本件は、去る3月16日に開催された前回の教育委員会会議で説明したとおり、幼稚園定員を教育委員会規則で定めること、保育料の減免及び休園規定を整備するため、本規則の一部改正を提案するもので、前回の教育委員会会議では継続審議となったものです。その後、とどろみ幼稚園の保護者への説明会を開催し、了解を得て、本規則を平成22年4月1日から施行する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第2項の規定により報告するものです。

委員長（小川修一君）： この件は、前回の教育委員会会議で継続審議

となったものです。幼稚園条例改正施行日の4月1日までに教育委員会会議を招集する時間的余裕がないと私が判断したため、教育長の臨時代理となりました。その間、我々教育委員会委員は個別に、子ども部から保護者説明の状況について、基本的な報告は受けていました。当初の段階では、「どうして閉園まで残り1年という今になって、定員を増員するのか。」「事前に説明が無いなかで、幼稚園の実態を把握しているとは思えない。」あるいは、「詰め込みすぎで、園児一人あたりの保育面積が狭くなって、教育環境が悪化するのではないか。」などの反対の意見がありました。保護者説明会において「閉園まで残り1年であるからこそ、セーフティネットとして公立の受け皿は必要である。」「説明の不手際は謝罪し、今後は現場確認をするとともにお互いに意思疎通を図っていく。」「保育室面積は他の幼稚園と比べて狭くない。」なども説明したうえで、一定の了解を得たとの報告でした。今回は、改めて、保護者との調整結果について、この教育委員会会議の場で再確認したいと思います。各委員から質問はありませんか。

委員（白石裕君）： 委員長から、この間の経過や保護者との具体的なやりとりの事例紹介がありましたが、折角の機会ですので、保護者説明会はどんな状況であったのか、もう少し詳細に確認したい。何名の方が参加され、今の報告以外に、どんな意見、どんな要望があったのか。それに対して、子ども部としてどのように回答し、理解を深めたかについて、教えてください。

子ども部副部長（藤迫稔君）： 保護者の説明会は、合計3回実施しました。第1回目の3月15日の説明の状況は、委員長から報告いただきましたが、「唐突な話である。」「保育環境が悪くなる。」など、かなり反対の声があげられました。そのことを翌日16日の前回の教育委員会会議で報告し、保護者の状況がそのようなのであれば、今結論を出すのではなく、もう少し、保護者説明会を継続して行うべきだとの意見をいただきましたので、その後、2回実施しました。3月24日の午前9時から1時間程度、保護者26名ほど参加いただきました。保護者の意向としては、1回目の反対の声と同じような意見がありましたが、十分に教育委員会の考え方や、今後引き続きいろいろなお話をさせていただき、改善できる部分は改善していくこと、物理的にどうしても無理な部分は、なぜだめなのかを明確に説明して、お互いに意見を出し合ってよりよいものにしていくことなど、概ね了解をいただけたと思っています。ただ、一部には、引き続き納得されない方もおられました。3回目は、2回目が平日の午前だったことから、就労などの関係で参加できない方もおられたので、27日の土曜日の午前に再度、説明会を行いました。引き続き反対の意向を示されている方は、その説明会にも来られましたし、8名ほど参加されました。3

回目については、2回目と同じような説明を行いました。そこでは、「この3回の説明会で約束したことは、きっちり守ってほしい。」「この3回のやりとりを書面にして、両者確認のため、我々はこのような意見を出した。子ども部側はこのようなことはできるが、このような点はできないなど、書面に残したうえで、前向きに意思疎通を図りながら進めていこう。」と概ね了解をいただいたとして、各委員に報告し、最終的に教育長に臨時代理をお願いしました。先ほどのやりとり以外の主な意見としては、現在、とどろみ幼稚園は、3歳児が1クラス、4、5歳児で1クラスとなっています。例えば、保育の状況によっては、4歳児と5歳児を分けたいとの希望があったので、可動式でしきりができるような対応を行うと回答し、今行っています。また、逆に、当初の間、3歳児が1クラスとなるのはわかるが、半年たって、3、4歳児を1クラスにして、5歳児を1クラスとすべきではないかとの意見もありました。それは、今の段階では回答しかねるが、幼稚園現場の状況や教職員、保護者の意見を聞きながら、よりよいとなれば検討していくと説明しました。他に、我々の今回の反省としては、十分に保護者の声が聞き取れていなかったことが反省点となっており、今回の説明会で了解を得たので終わりではなく、引き続き現場の状況も定期的に確認し、保護者の意見も聞きながら進めていきたいと思っています。

委員（福井聖子君）：確認ですが、最終的に保護者の方全員の賛同を得たと理解してよいのでしょうか。

子ども部副部長（藤迫稔君）：実際には、保護者説明会の際に、賛否を求める多数決や確認のようなことはしていません。先ほども説明しましたが、かなり反対の意向を示された方が一部にあり、その他の方々からは概ね了解をいただけていました。その一部の反対の方から最終的に、お互いに書面で確認して進めることをご提案いただき、今後も話を聞いてほしいと言っていただけだったので、今回は了承されたと考えています。我々は、全員の方に一定の了解をいただいたと判断しています。

委員（坂口一美君）：保護者からの意見として、「来年の卒園式が幼稚園でできないので、とどろみの森学園を利用させてほしい。」という意見があることは聞いています。昨日のとどろみ幼稚園の入園式に行ってきました。確かに、遊戯室などがなく、普通教室で行っているのが、保護者や来賓が入ると、本当に狭いという実感でした。また、入口なども在園生と新入生が入れ替わる際にも狭いと思いました。13名の3歳児の入園があり、全体としても45名となり、以前にとどろみ幼稚園に行ったときと比較して、人数が増えた実感もありました。昨日、園長先生から35年間の歴史を閉じるとのお話がありました。また、地域の方の話聞いたときに、止々呂美という地域は少人数のなかで、幼稚園、小、中学校が行政の英断でこれだけの手当をしてもらってきた。また、

多くの人に住んでいただきたいという思いで40年間、地域の活性化のために活動をしてきたとお聞きしました。それに、今回、卒園された保護者の子どもさんも入園されたと聞いています。そのようなことを考えると、卒園式の会場として、とどろみの森学園でということでしたが、できれば私としては、最後の卒園式を幼稚園のなかで行えないかと思っています。それに関して、いろいろな配慮が必要なのではないかと考えます。保護者の声もあると思いますが、どのように考えているかをお聞かせください。

子ども部副部長（藤迫稔君）： 説明会でも、今年の3月の卒園式で限界であるため、来年の卒園式はもう少し余裕を持って、とどろみの森学園で実施すべきであるとの意見がありました。そもそも、とどろみ幼稚園自体が小規模園となっているので、遊戯室や会議室などがありません。そのため、保護者が来園される行事をする場合は、非常に困っている状況になっていますので、保護者の意向もわかります。現在も団体行事を行う際には、とどろみの森学園の教室やその他を借りています。今後は、さらに柔軟に、プレイルームなどを学校の運営に支障のない範囲で貸していただくことで、校長先生にもご了解いただきましたので、保護者にもそのように説明しました。ただ、来年の卒園式については、私どもも説明会で説明しましたが、最後の記念となる卒園式なので、是非とも幼稚園でさせていただきたいとお願いしました。ただ、地域の方を含めて、来賓の方もたくさん来られるので、事前をお願いして、お互いに協力いただきながら、最後の卒園式は、幼稚園でしたいと説明しました。

委員（坂口一美君）： 現在のとどろみ幼稚園で卒園式を迎えてほしいというのはこちらの思いだが、できれば、保護者の意見と、よくすりあわせていただいて、最善の対応を尽くしていただきながら進めていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

委員長（小川修一君）： 今回の件については、確かに「保育室が狭くなる。」とか、「保育環境が悪くなるのではないか。」という施設面の懸念があったと思う。当初は、なかなか保護者の理解が得られなかったことは事実だと思います。ただ、率直に感じたのは、これまで、子ども部、とどろみ幼稚園の現場、保護者の意思疎通が不足していたことが最大の原因であったことで、今回の定員増に対する不安、教育委員会に対する不信感が増大してきたと思います。今後は、保護者説明会で対応したように、保護者や幼稚園の教職員とも十分にコミュニケーションを図るとともに、皆さんに約束したことはきちりと対応してほしいと思います。それを再確認して、本件の報告を承認したいと思います。

委員長（小川修一君）： 他に質問、意見はありませんか。

委員長（小川修一君）： ないようですので、報告第11号を採決します。本件を報告どおり承認することに異議はありませんか。

（“異議なし”の声あり）

委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

委員長（小川修一君）：次に、日程第5、報告第12号「箕面市一時保育事業補助金交付要綱改正の件」、日程第6、報告第13号「箕面市休日保育事業補助金交付要綱改正の件」並びに、日程第7、報告第14号「箕面市幼稚園保育所連携促進事業補助金交付要綱改正の件」及び、日程第8、報告第15号「箕面市私立幼稚園長時間保育事業補助金交付要綱改正の件」は関連案件ですので、一括審議することといたしてよろしいか。

（“異議なし”の声あり）

委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、一括審議することとします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども部幼児育成課長に求めます。

幼児育成課長（水谷晃君）：報告第12号、報告第13号、報告第14号及び報告第15号は、いずれも箕面市補助金交付規則の改正により、補助金の経理等の規定が加えられたことに伴い、関係規定を整備する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第2項の規定により報告するものです。

委員長（小川修一君）：この件に関して、何か質問、意見はありませんか。

委員長（小川修一君）：ないようですので、報告第12号、報告第13号、報告第14号、報告第15号を採決します。本件を報告どおり承認することに異議はありませんか。

（“異議なし”の声あり）

委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

委員長（小川修一君）：次に日程第9、報告第16号「平成22年度（2010年度）箕面市立小学校の学校医の委嘱変更の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部学校教育課長に求めます。

学校教育課長（南山晃生君）：本件は、箕面市立西小学校の学校医について、箕面市医師会から推薦をいただいた笠原医師から辞退の申し出があり、前田医師に推薦の変更があり、委嘱する学校医を変更する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第2項の規定により報告するものです。

委員長（小川修一君）：この件に関して、質問、意見はありませんか。

委員長（小川修一君）：ないようですので、報告第16号を採決します。本件を報告どおり承認することに異議はありませんか。

（“異議なし”の声あり）

委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

委員長（小川修一君）：次に、日程第10、報告第17号「平成22年度（2010年度）箕面市立小・中学校管理職（校長及び教頭）の任免に関する内申に伴う報告の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教職員課長に求めます。

教職員課長（松山隆志君）：本件は、平成22年度（2010年度）箕面市立小・中学校管理職（校長及び教頭）の任免に関する内申を行い、去る平成22年3月25日に決定する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第2項の規定により報告するものです。

委員長（小川修一君）：この件に関して、質問、意見はありませんか。

委員長（小川修一君）：今年、特に例年と違うことはなかったですか。

教職員課長（松山隆志君）：ここ数年、毎年5名前後の校長が替わります。それに伴い、教頭が校長に昇任されたり、事務局から学校に戻られたりして、新しい教頭や校長が増えてきています。

委員長（小川修一君）：数年先を考えたときはどうなるのですか。

教職員課長（松山隆志君）：現在、管理職名簿登載者数が非常に少なくなっています。その関係で、今後現場の先生に管理職選考を受けていただかなければならない状況です。来年は彩都の学校も開校することや、定年などで、9名の管理職が必要となります。今後も50歳代ではなく、若い先生方の管理職への選考をお願いしようと考えています。

教育長（森田雅彦君）：補足しますと、学校の管理職もそうですが、今年度については、彩都地区小中一貫校開校のために準備室を開設したので、2名の指導主事を増員しました。ただし、これは平成22年度のみ、事務局は20名体制の指導主事で臨みます。準備室は、ハード面だけでなく、新しい学校の指導計画や教育課程、人的配置について1年かけて準備してもらう予定です。また、若手の先生がどんどん学校に入って、この10年間で約半数の先生が入れ替わっていく状況のなかで、今まで培ってきた箕面の教育をどのようにして次代に引き継ぎ、進めていくかは非常に大きな課題だと思っており、次代の管理

者の育成についても、校長先生方、教頭先生方をお願いしているところです。
委員(白石裕君) : 個人的な要望になりますが、教育基本法にもありますが、学校の先生が仕事をするうえで、待遇は大事です。財政難なのはわかるが、府全体、日本全体として、教員の待遇、特に、管理職は非常に大変な状況にあるとよく聞くので、給与面も含めた待遇改善を地方から声を出していいのではないかと思います。要望が出せるのであれば、出したいと思います。

教育長(森田雅彦君) : その点については、都市教育長協議会で大阪府や国に待遇改善をお願いしています。

委員長(小川修一君) : 待遇改善は大きな壁にあると思うが、声をあげないと課題を解決できないと思うので、要望していくことが教育委員会の努力の一つだと思います。

委員長(小川修一君) : 他に、質問、意見はありませんか。

委員長(小川修一君) : ないようですので、報告第17号を採決します。本件を報告どおり承認することに異議はありませんか。

(“異議なし”の声あり)

委員長(小川修一君) : 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

委員長(小川修一君) : 次に、日程第11、議案第19号「箕面市教育委員会事務局職員の人事発令の件」及び、日程第12、報告第18号「箕面市教育委員会事務局職員の人事発令の件」は関連案件ですので、一括審議することといたしてよろしいか。

(“異議なし”の声あり)

委員長(小川修一君) : 異議なしと認めます。よって、一括審議することといたします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。

教育政策課長(菅原かおり君) : 議案第19号については、分限休職3名を発令する必要があるため、提案するものです。また、報告第18号については、分限休職、退職及び平成22年度の人事異動について発令する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第2項の規定により報告するものです。

委員長(小川修一君) : 何か質問、意見はありませんか。

委員(白石裕君) : 任期付職員の任期満了発令が多く、この方々が再任用されるのでしょうか、このような方が事務に多いのは、どのような理由からでしょうか。また、通常ですと、公務員の場合は身分保障があるのですが、その点

はどうなっているのでしょうか。

教育推進部副部長（稲野公一君）： 通常の一般事務をしている者はほとんどおらず、学校の介助員や保育士が、事務という職種に分類されているものです。従来、箕面市では非常勤職員としていました。その際には1年任期で、特別職と一般職の非常勤職員としていました。地方公務員法の改正があり、任期を限った短時間勤務職員が制度化されましたので、それに併せて、市も条例を整備し、従来的一般職非常勤職員を任期付短時間勤務職員として、3年任期で採用しました。その方たちが、今回いっせいに任期満了を迎えたので、更新の手続きとなりました。来年、再来年は限られた数になります。通常、週4日勤務が基本ですが、学校の図書館司書の場合、学校が開いている間は5日出勤し、長期休暇で勤務時間を調整して、1年間の勤務時間を常勤職員の5分の4、週4日相当とするような運用で、できるだけマンパワーを確保し、コストを抑えながらサービスをできるだけ充実させることを、任期付短時間勤務職員の位置付けとしています。それによって、全校に図書館司書が配置できていることなどがあります。これは箕面独自の行政運営のやり方だと思っています。

委員（白石裕君）： 任期付短時間勤務職員と名称が変わったことは、それなりの意味があるかと思うのですが、それまでとの実質的な違いはどうか。

教育推進部副部長（稲野公一君）： 地方公務員法上では、一般職の非常勤職員というものはありません。地方公務員法では、第17条の常勤職員、第3条第3項第3号の特別職の非常勤職員、第22条の臨時的任用の3つしかないのですが、箕面の場合は、従来からの慣例で一般職の非常勤職員として採用し、退職金やボーナスがありました。特別職非常勤職員にはそのようなものはなく、長年の運用のなかでそのような形で行ってきました。先ほども説明しましたが、地方公務員法上で任期付短時間勤務職員が位置付けられたので、切り替えてきました。それによって、給料表や休暇、福利厚生などが明確に位置付けられています。

委員長（小川修一君）： 他に何かありませんか。

委員長（小川修一君）： ないようですので、議案第19号及び報告第18号を採決します。議案第19号については、原案どおり可決し、報告第18号については、報告どおり承認することに異議はありませんか。

（“異議なし”の声あり）

委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、議案第19号については、原案どおり可決され、報告第18号については、報告どおり承認されました。

委員長（小川修一君）： 次に、日程第13、報告第19号「箕面市教育委員会会議録の承認を求める件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。

教育政策課長（菅原かおり君）： 本件は、去る3月16日に開催された平成22年第3回箕面市教育委員会定例会の会議録を作成したので、箕面市教育委員会会議規則第4条の規定により提案するものです。

委員長（小川修一君）： この件に関して、質問、意見はありませんか。

委員長（小川修一君）： ないようですので、報告第19号を採決します。本件を報告どおり承認することに異議はありませんか。

（“異議なし”の声あり）

委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

委員長（小川修一君）： 次に日程第14、「教育長報告」を議題とします。教育長に報告を求めます。

教育長（森田雅彦君）： （議案書93頁から報告）

平成22年度大阪府市町村教育委員会委員長・教育長会議

4月6日にアウィーナ大阪で開催され、小川委員長と参加しました。冒頭、生野委員長から大麻所持で府立高等学校の教頭が逮捕されたことについて、お詫びと模範となる管理監督者がこのような不祥事を行わないよう再発防止に努める決意表明をされました。また、府独自の学力調査を平成23年度より新規事業として実施し、府下の市町村の状況を把握し、教育諸政策に生かしていくので協力いただきたいとの要請がありました。この学力調査のあり方については、国の調査との関係もあり、今後、府の調査の内容がわかり次第、どう対応するか議論していく必要があります。また、教育課題の多様化、緊急事態に対応する力など、校長のマネジメント力が発揮、機能しているか、学校の組織体制とともに点検、改善する必要があると話がありました。その後、中西教育長から、政権交代により、教育の分野においても大きな影響があり、改革の流れが確実に進んでいるなかで、府立高校授業料の完全無償化への対応、教職員の人事権移譲の問題、国の少人数学級の検討内容などを含め、今年度の大阪府教育委員会の取組の重点事項について説明がありました。

平成22年第1回箕面市議会定例会

一般質問が、3月25日、26日に行われ、議案書93頁にあるとおり、平成22年度の取組などを中心に様々な視点で質問がありました。

教育推進部の行事について

3月9日、小中一貫教育研修会が開催され、課題となっている体力向上に視点を当て、「保・幼・小・中の連携で進める体力向上」という内容で、神戸親和女子大学 三木四郎教授を講師にお迎えし、私も講演をお聞きしました。体力低下の現状分析と、幼児、低学年からの運動経験、運動遊びが大切であること。動き方を覚え、身に付け、自ら動くことができるようになること。体力づくりは、目当て、目標を持ち、楽しみながら継続して取り組むことが大切であ

ることをわかりやすくお話しいただきました。

3月12日には中学校で、3月18日には小学校で、3月19日には幼稚園で、それぞれ卒業式、卒園式が行われ、中学校1,044名、小学校1,170名、幼稚園268名が元気に巣立っていきました。新しい環境の中で、さらなる飛躍、活躍を祈りたいです。

3月27日、親子自然科学教室が教育センターで開催され、児童18名、保護者16名の参加のもと、光の性質について調べました。この親子自然科学教室は、2008年度から自然や科学の素晴らしさ、不思議さ、楽しさを体験することにより、理科の興味関心を高めることを目的に実施しています。今年度は、今回を含めて8回開催し、児童115名、保護者95名の参加がありました。

また、ここには掲載していませんが、25日には大阪府教育委員会より、優秀教職員表彰を西南小学校 前校長の石井士郎先生が大阪府小中学校体育研究会で府下の体育の振興に尽くされた功績により受賞されています。

子ども部の行事について

3月20日に、新潟市民芸術文化会館で第33回全日本アンサンブルコンテストが開催され、関西代表として出場した箕面市青少年吹奏楽団管打三重奏が見事銀賞を受賞しました。

生涯学習部の行事について

3月6日、7日に第28回西南公民館グループ協議会活動祭が開催され、雨模様のなかでしたが、両日で合計1,200名の参加がありました。協議会所属の各グループが、舞台や作品展示などで、日頃の成果を発表されました。

3月13日、14日には、第24回東生涯学習センターグループフェスティバルが開催され、両日で合計1,788名の参加がありました。こちらも協議会所属の各グループが、舞台や作品展示などで、日頃の成果を発表したり、グループ役員の皆さんにより、模擬店などが提供されました。

委員長（小川修一君）： この件について、質問、意見はありませんか。

委員長（小川修一君）： ないようですので、以上をもちまして、本日の会議日程は、終了しました。各委員から教育行政にかかることで何かありませんか。

委員長（小川修一君）： ないようですので、事務局から「その他、教育行政に係る報告」があれば、申出を受けますが、いかがですか。

委員長（小川修一君）： ないようですので、本日の会議は、全て終了し、付議された案件、議案2件、報告10件はすべて議了しました。

委員長（小川修一君）： それでは、本日は、午前中に彩都地区の小中一貫校の整備状況を実地見学してきました。ハード面、ソフト面の整備を進めている彩都地区の小中一貫校について、その進捗状況を確認しておきたいと思いました。建物の概要について、説明してください。

学校等大規模改修事業担当専任参事（山田省治君）： 建物の概要として、校舎は鉄筋コンクリート造4階建、普通教室24クラス規模で、面積はおよそ11,000平方メートルの建物です。特徴としては、普通教室前にオープンスペースを充実させました。また、2階分の吹き抜けを持つ昇降口や図書メディアセンター、ランチルームなど、かなりゆとりをもった造りです。また、体育館は、バレーボールコート3面分を確保できる広さがあり、プールも9コースで20センチメートルの水深調節が可能で、小学校・中学校ともに活用できる設計となっています。体育館と校舎の間には、スクールアベニューという大きなガラス張りの屋根をかけ、児童・生徒の動線を確保するとともに、外観上の特徴にもなっています。他にも、今日見ていただいた際に、コンクリートを打設していましたが、高耐久性コンクリートで、建物の長寿命化を図っています。太陽光発電設備や雨水利用、センサー式の照明など、自然エネルギーの活用と省エネ化を図ることで環境に配慮した設計を行っています。

委員長（小川修一君）： 進捗状況はどうか。

学校等大規模改修事業担当専任参事（山田省治君）： 現在、工程どおり順調に進んでおり、3月末現在8.15パーセントです。校舎の2階部分の躯体、コンクリート本体の工事、体育館の基礎工事を今行っています。今後は、プール、部室棟などの附帯設備についても工事着手し、8月には校舎棟の躯体がほぼ完成、体育館、プール、部室棟についても、10月までに順次躯体が、また、並行して、躯体が完成した部分から内装、電気・給排水などの設備工事を行い、平成23年1月中には、ほぼ現場での作業が完了する予定です。諸検査を受けて、2月15日には予定どおり竣工、2月末には事業主体であるUR都市機構からの引き渡しを受ける予定です。

委員（白石裕君）： 今日拝見しましたが、環境が非常に素晴らしいと思いました。学校ができる、箕面市としては2校目、府内の公立学校でも2校目の施設一体型小中一貫校となりますが、問題はソフト面です。教育方針やカリキュラムの検討などはどの程度進んでいますか。

彩都地区小中一貫校開校準備室課長（樋口弘造君）： 2年前から、(仮称)彩都地区小中一貫校検討ワーキングチームを設置し、校舎や備品、消耗品などについて検討をすすめ、昨年度からは、彩都地区小中一貫校のコンセプトや各教科のカリキュラムづくりに取り組んできたところです。現段階としては、彩都地区に開設する新しい学校のイメージを、「夢・未来に向けて、自らつながり、学び、鍛える小中一貫校」と位置付けています。一人ひとりの子どもが異年齢の子ども同士をつながり、大人や地域社会とつながり、やがて世界、そして、未来につながるというイメージを持っています。併せて、学校を拠点としてニュータウンの大人同士も繋がることを願い、キーワードを「つながる」としました。そして、小・中学校9年間を通して、子どもたちが目標を

抱きつつ、主体的に学習や体力向上などの課題に挑戦することにより、自らの心身を鍛え、伸ばしていくことのできる学校づくりを進めていきたいと考えています。カリキュラムについては、これまでから、とどろみの森学園や連携型小中一貫教育の実践も取り入れて検討を進めてきましたが、本年3月に、大阪教育大学と小中一貫教育推進のための連携協定を締結したことから、今後、さらに大学との研究協議を深め、特色あるカリキュラムづくりを進めていきたいと考えています。また、この4月には、教育推進部に「彩都地区小中一貫校開校準備室」を設置しました。今後は、来年4月の開校に向けて、学校運営や教育課程全般などの詳細なことを決定していくとともに、学校名なども公募して決定したいと考えています。

委員（坂口一美君）：私も、白石委員と同じで、本当に素晴らしい環境で、緑も豊かで、そのなかに位置する学校で子どもたちはいい環境のなかで勉強できるのではないかと思います。現在、入居の個数は、茨木側が大体2,000戸、箕面側が190戸あるという現状ですが、マンションの計画が箕面側にはあると聞いています。止々呂美地区よりもかなり早いスピードで、急激な人口増加が見込まれることや、今造成している部分もかなり広いことから、今後、児童・生徒の見込みや開校後の増加傾向、予測数はどのようになっていくのか、見通しなどを教えてください。

彩都地区小中一貫校開校準備室課長（樋口弘造君）：彩都地区全体の人口予測は11,000人、3,600戸規模で、平成23年4月の開校時は、人口が約900人、児童・生徒数76人と予測し、小・中学校ともに開校当初は、学年1クラスずつを見込んでいます。開校5年後の平成28年には、人口が8,100人、児童・生徒数が763人まで増加すると予測しており、小学校19クラス、中学校5クラスの計24クラスとなり、増築も含めて考えていかねばならないと思っています。

委員（福井聖子君）：ニュータウンのなかにハイライトの様に小中一貫校ができるかたちになり、ニュータウンとして全くつながりのない住人が住むことになるので、学校が中心につなげて行かなくてはならない。学校に対する要求もかなり高いと思います。そうすると、要求型の保護者が増えてくるのではないかと思います。そこで、一つ提案なのですが、2年前から西小学校で、全員参加型のPTAを作ってきて、2年目から3年目に入って、保護者からみんなでやることについての良さをみんなが実感したと思います。これは、ずっと見ていかないと、うまくいくかはわからなかったもので、言ってきませんでした。PTAも全く新しくできるので、保護者全員が学校を支えるPTA組織も検討していただけたらと思います。それは、おそらく、ソフト面の端の問題だとは思いますが、検討事項に加えていただけたらと思います。それと、5年間で生徒数が10倍になるのでは、先生方の数も大変だと思うのです。箕面市全体とし

ても教職員がかなり若返るということなので、本当にこれぐらいの伸びが見込まれるのであれば、あらかじめ採用しておいて、新しい先生方に担任を持たなくても学んでおいていただいて、順次配置していくような予算枠がとればいいのかと思うのです。なかなか難しいことだと思いますが、先生方の数を揃えていくのは大変だと思うので、少し、見通しをつけておいてくれたらいいと思います。また、学校のことはわかりましたが、下の年齢の子どものことについては、彩都地区として、どのような計画があるのか、考えの段階だと思うが、聞かせてほしいのですが。

彩都地区小中一貫校開校準備室課長（樋口弘造君）：新しい地域ですので、いろいろなところから来られると思います。そのために、子ども同士のつながりも大事ですが、大人同士のつながりをどう作っていくかは、大きな課題だと思っています。先ほど説明した「つながる」ことを、学校を拠点として、子育てや教育の課題を通じて、大人同士がつながっていく仕掛けを、全員参加のPTAなどいろいろな方法を検討して、進めていきたいと思っています。教職員については、大きな課題だと思いますが、教育委員会として考えながら、研究・検討していきたいと思っています。

子ども部次長（千葉亜紀子君）：就学前の子どもについては、幼稚園の子ども、保育所の子どもと大きく2つに分けられますが、幼稚園については、基本的に総体として、公立、民間それぞれで定員に若干未だ余裕があるのが現状です。新たな幼稚園の構想はありません。保育所については、現在、待っている方もある状況で、彩都地区としてのニーズもあると考えており、場所の問題や設置する場合の主体の問題、基本的には民間になるが、どのような形で民間主体を選んでいくのか、そのような点について検討を行いたいと考えています。

委員（福井聖子君）：幼稚園と保育所に関しては、そうなのかもしれませんが、待機児対策として、保育所を作るのか、在宅での子育てを支援するのか。在宅が有意義であれば、保育所に入れないのではないかと。箕面市はどちらかというと、在宅比率の高い市ですので、在宅の子育てが非常にいいものであると市民が認識すれば、待機児対策にもなり、待機児が増える傾向が少し低くなるのではないかと。日本は、労働条件が非常に厳しいので、諸外国と比べて、女性の就労が低いと言われるのですが、子どもたちからすると、父親の顔をほとんど見ない状況で育ち、このうえ、朝7時から夜7時までの保育となると、家庭でしゃべる余裕がほとんど無い家庭が出てきているのが現実ですので、もちろん保育所政策も大事ですが、大きな柱として、在宅政策も箕面市は考えていったらいいのかと思います。彩都地区に関しては、まだまだ入居者もない段階ですが、在宅乳幼児の子育て支援についても、彩都地区でどのようにするのかを考えていただいたらいいかと思います。

委員長（小川修一君）： 現在予定として進行中ですが、時期的になかなか見えないところもあろうかと思えます。具体的に見えてきたときにその課題について、教育委員会全体で判断したいと思えます。

委員（福井聖子君）： 彩都地区における地域のコミュニティ施設の計画は、どうなっているか、また、図書館については、東図書館がある程度通える範囲にあるかと思えますが、人口が1万人増えるとなると、図書館は人口規模どれぐらいに1館あるのが望ましいのか、図書館の適正配置について教えてください。

生涯学習課長（阿部一郎君）： コミュニティ施設に関しては、所管は人権文化部となりますが、いわゆる地域集会施設として、現在3箇所設置しようと、UR都市機構と協議調整しているところです。

委員（福井聖子君）： 自治会との関係はどうなるのですか。

生涯学習課長（阿部一郎君）： 本来、自治会があれば、開発業者が自治会に直接、地域集会施設を譲渡することになるのですが、住民がいない状況ですので、今の計画では、市に寄附してもらい、自治会ができた段階で、市からお渡しする予定です。

中央図書館長（江口寛君）： 図書館の適正配置でいうと、人口に対してよりも、距離で考えた方がいいかと思えます。500メートルが一番望ましいが、交通の便、動線の方向などにより、1キロメートルほどの利用圏が想定できるかと思えます。そうすると、箕面で人口が増加している森町や彩都地区、小野原地区には、図書館を利用していただくための方策が必要と思っています。実際に、自動車文庫の巡回を始めたり、他の自治体との広域利用の検討をしています。

教育次長（中井勝次君）： 彩都地区はベースとなる地域がないところできるので、まちづくりそのものを、箕面市の行政施策のなかでどのように構築していくのかという大きな課題があると思っています。そのなかで、真っ先にできるのが学校です。小中一貫校なので、純粋な教育施設ですが、当面まちびらきのなかで、ただ一つの公共施設であることも間違いないことです。市立に限らず、いろいろな公共施設がおいおい整備されていくと思いますが、学校といえどもあらゆる機能を、ひょっとすれば担わなければならないのかとも思っています。そのようなことも含めて、これからどのような機能を持っていくのかは、少し協議していかなければならないと思えます。当面、住民の方に集まっていただく場所もないということになるので、住民の方が増えるにしたがって、保護者だけでなく、学校には注目してもらいたいと思えますし、子どもがいる家庭以外の世帯も学校を育てていただきたいと思えます。そのような新しい街の小中一貫校であって欲しいですし、街のなかにそのような機能を還元できる学校でないといけないとも思っています。ソフト面については、具体の詰めを

していこうと思っています。また、福井委員がおっしゃっていた在宅の子育てについては、新しい街だけでなく、箕面市全域に関わる大きな課題だと思っています。施設型の保育・教育と家庭型ともに必要だと思っていますし、大きな議論も必要なところかと思っています。彩都地区だけでなく、東部地区の在宅子育て支援をどうしていくのかという大きな課題もあります。例えば、子育て支援センターは、いま東部にない状況ですので、彩都地区も含めた広い東部地域で在宅の子育て支援をどうしていくのかについても考えていきたいと思えます。

○委員長（小川修一君）： 来年度4月開校ですので、時間の余裕があるとは言いきれません。差し迫った課題も出てくると思います。それを一つひとつクリアできるかどうかを含めて検討していく必要があろうかと思っています。全国的に見ても、施設一体型の小中一貫教育は大きな事業だと思います。そのような大きな事業を箕面市が実施するためには、いろいろな知恵を集めて完成することではないと、一部だけで進められません。知恵を寄せ集めて、より高度な充実した教育環境を作っていくことを目標として考えていきたいと思えます。教育だけでなく、住民環境からも多角的に見ながら、スタートさせなければならないと思っています。これからも全員で進めていきたいと思えます。以上をもちまして、平成22年第4回箕面市教育委員会定例会を閉会とします。

（午後3時30分閉会）

以上のおり会議の次第を記し、相違ないことをみとめたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

委員長

小川修一

委員

白石裕